

『ビスカイノ報告』における 1611 年慶長奥州地震津波の記述について

東北大学災害科学国際研究所* 蝦名裕一

苫小牧駒澤大学 国際文化学部† 高橋裕史

Description of the 1611 Keicho Oshu Earthquake and Tsunami in the Report by Vizcaino

Yuichi EBINA

International Research Institute of Disaster Science, Tohoku University
27-1 Kawauchi, Aoba, Sendai 980-8576, Japan

Hirohumi TAKAHASHI

Faculty of Intercultural Studies, Tomakomai Komazawa University
521-293 Nishikioka, Tomakomai 052-1292, Japan

This paper discusses the 1611 Keicho (Name of an era in Japan, 1596-1615) Oshu (Northeast area in Japan) earthquake and tsunami in Vizcaino's report. Vizcaino is the person who experienced the 1611 Keicho Oshu earthquake and tsunami directly, and his report is describing an earthquake, and the situation and damage of tsunami. But, this report was said to lack credibility by some previous works. In this paper, Vizcaino's report is translated newly and that credibility is considered. It was investigated whether the contents of the report would be in agreement with historical documents of Japan at the point of Okirai, Imaizumi, and Nakamura. As a result, it was explained that the description of most is in agreement with ancient documents of Japan.

Keywords: Historical Tsunamis, 1611 Keicho Oshu Earthquake and Tsunami, Sebastián Vizcaino.

§ 1. はじめに

本論文は、グレゴリオ暦 1611 年 12 月 2 日(和暦: 慶長十六年十月二十八日)に発生し、当時の盛岡藩・仙台藩・相馬中村藩、すなわち現在の東北地方沿岸において広範囲にわたり被害をもたらした地震津波について、これを直接体験したスペインの探検家・セバステイアン＝ビスカイノの報告書(本論文では以下、『ビスカイノ報告』と称する。)の新訳をもとに再検討を行い、そこから判明する事実について、歴史学的手法から分析・検討するものである。

まず本論文においては、この 1611 年に東北地方太平洋沿岸地域に被害をもたらした地震津波について、従来の研究史で用いられてきた慶長「三陸」地震津波という名称ではなく、慶長「奥州」地震津波と呼称することにする。その理由は、まず「三陸」という言葉自体が、1896 年(明治元年)に従来の陸奥国(現在の青森県・岩手県・宮城県・福島県)を分割し、そのうち陸前(宮城県中部から岩手県南部)・陸中(岩手県から秋田県の一部)・陸奥(岩手県北部から青森県)を総称する名称として成立した言葉であり[米地・今泉(1994)], 慶長期には存在しない言葉であったことである。かつ、陸前は現在の阿武隈川以北であり、宮城県南部の亘理町や山元町、相馬藩領であった福

島県沿岸部は三陸に含まれず、この地震津波における被災地域を示す語としては不適切である。また、2011 年(平成二十三年)に発生した東日本大震災について、一般に“1000 年に 1 度の大災害”という表現が多用された。これは 869 年(貞観十一年)の貞観地震津波の再来という意味であるが、同時に慶長「三陸」地震津波が東北地方太平洋沿岸に大きな被害をもたらした史実が一般に知られていなかったことを示している。つまり慶長「三陸」地震津波という表現そのものが、この地震津波の過小評価を助長していたと考えられるためである。

「奥州」という語は、この地震津波の記録が残る盛岡藩・仙台藩・相馬中村藩を包括した語であるとともに、歴史的に東北地方太平洋側の地域を指す言葉である。『ビスカイノ報告』の中でも、「Ox(奥州)」と記述されるとともに、伊達政宗がローマ教皇に宛てた文書でも「Voxuj(奥州)」と記している[仙台市史編さん委員会(2003)]。ゆえに本論文は、この地震津波について正確な被害範囲を示すこと、また同時代の歴史的用語を重視する観点から、慶長「奥州」地震津波と呼称することにする。

さて、『ビスカイノ報告』は、ビスカイノが 1611 年から 1613 年まで日本に滞在した際に体験した出来事を

* 〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1 東北大学川内南キャンパス 電子メール:ebin@irides.tohoku.ac.jp

† 〒059-1292 苫小牧市錦岡 521-293 電子メール:hr16422@e.t-komazawa.ac.jp

記した史料であり、越喜来(現岩手県大船渡市三陸町越喜来)に向かって航行中に大津波に遭遇した状況、根白(現大船渡市三陸町吉浜根白)や今泉(現陸前高田市)における津波被害の様子を記述している。ゆえに、『ビスカイノ報告』は、慶長奥州地震津波を研究する上では、唯一の体験者による証言として、最も重要な史料のひとつとあって良い。しかし、後述するように、従来の研究の中では、『ビスカイノ報告』の記述について信憑性を疑う見解が提唱され、東北地方太平洋沿岸の歴史地震津波に関する研究においてもそのデータが活用されている。こうした研究状況の要因のひとつとして、『ビスカイノ報告』の原文が難解かつ曖昧な表現が多く、また従来の研究で用いられてきた翻訳文が、文語体ゆえの難解さや、意識によって原義が不鮮明となった部分が存在していることがあげられる。つまり『ビスカイノ報告』を史料として用いる上での問題点が、この史料の信憑性そのものへの疑義に置き換えられ、結果として慶長奥州地震津波の研究分析におけるひとつの障壁となっているといえよう。

よって本論文では、スペイン国立図書館 Biblioteca Nacional de España が公開している『ビスカイノ報告』の画像をもとに、慶長奥州地震津波に関する記述部分について、文献史料としての研究・分析が可能な現代語訳を作成し、これに歴史学研究の見地から史料の内容および信憑性を検討していくことにする。これにあたり、近世キリスト教史研究の見地から、高橋が翻刻・現代語訳を担当し、原文に忠実な翻刻文を作成するとともに、原文の内容が正確に把握できるように、難解な部分については主語や代名詞の指す意味を補って、現代語の訳文を作成した。この現代語訳を史料として、蝦名が日本近世史研究の見地から、当時の仙台藩政史などをふまえて分析をおこない、『ビスカイノ報告』の内容と信憑性について検討していくことにしたい。

§2. 『ビスカイノ報告』について

2.1 『ビスカイノ報告』の成立と邦訳の経緯

慶長奥州地震津波の記述を分析する前に、史料としての『ビスカイノ報告』の成立背景と、これにもとづく従来の慶長奥州地震津波に関する研究動向について述べておきたい。

セバステイアン＝ビスカイノはスペインに生まれ、ヌエバ・エスパーニャ(新スペイン、現メキシコ)へと渡り、太平洋沿岸の航海探検で功績をあげたほか、フィリピンに滞在した経験をもつ人物である。1609年(慶長14年)にフィリピン総督ロドリゴ・デ・ビベロが岩和田海岸(現千葉県夷隅郡御宿町)に漂着し、現地の日本人に救助された。その後、ビベロは幕府の助力によってメキシコへ帰国し、これに対してヌエバ・エスパーニャ副王はビスカイノを答礼大使として派遣した。同

時にビスカイノには、幕府との通商交渉と日本沿岸の測量図の作成、さらに当時の伝説で日本の近海に存在するとされた金島・銀島の搜索という使命が与えられた。

1611年3月2日、浦賀に到着したビスカイノは、将軍・徳川秀忠や駿府の大御所・徳川家康と面会し、日本沿岸測量許可の朱印状を得た。また江戸滞在中に仙台藩主・伊達政宗の知遇を得たビスカイノは、江戸を出発して陸路で仙台に向かい、11月8日に同地に到着している。伊達政宗はビスカイノの訪問を歓迎し、彼らの測量調査に必要な宿泊地、食料を提供することを約束した。かくして、ビスカイノは政宗の全面的な支援を得て、仙台藩領の北部沿岸の測量調査を実施することになった。ビスカイノ一行は仙台藩沿岸を測量中、12月2日(十月二十八日)に越喜来村付近で慶長奥州地震津波に遭遇することになる。一行は翌12月3日(十月二十九日)に北進して根白に逗留、12月4日(十一月一日)には南進して今泉に逗留し、今泉からは陸路で仙台に戻った。仙台藩沿岸の測量を終えた後、ビスカイノは陸路で江戸へ向かい、12月19日(十一月十六日)に相馬中村藩の城下町において藩主相馬利胤と面会した。

その後、ビスカイノは西日本を測量し、金島・銀島の探検航海へと出発するが成果を得られず、船を破損してしまった。帰国への術を失ったビスカイノは、政宗の援助によって、支倉常長ら慶長遣欧使節の一行とともにヌエバ・エスパーニャへと帰国した。帰国後、ビスカイノが日本滞在時に経験した出来事をまとめ、ヌエバ・エスパーニャ副王に宛てて提出したのが、『ビスカイノ報告』である。

ビスカイノが提出した報告書から書写された手稿本が、スペイン国立図書館に所蔵されている「Colección de documentos inéditos, relativos al descubrimiento, conquista y organización de las antiguas posesiones españolas de América y Oceanía, sacados de los archivos del reino, y muy especialmente del de Indias.」(特にインド領国に関する文書集から抜粋されたアメリカおよびオセアニアの旧スペイン領土の発見・征服・経営に関する未刊行文書集)の中に、「Relación del viaje y descubrimiento de Sebastián Vizcaíno de las islas llamadas Ricas de oro y plata, que dicen están en el paraje del Japón」(日本近海にあると言われている金と銀に富む島々の探検航海についてビスカイノの報告)という題名で収録されている。日本においては1906年(明治三十九年)に『大日本史料 第十二編之八』[東京大学史料編纂所(1970)]に原文および抄訳が掲載されたが、あくまで抄訳文であり、詳細な部分まで検討できるものではなかった。1929年(昭和四年)には、村上直次郎によって全文が翻訳され、『ビスカイノ金銀島探検報告』の名で『異国叢書』ド

ン・ロドリゴ日本見聞録 附ビスカイノ金銀島探検報告書』[村上(1929)]に収録された。以後、慶長奥州地震津波の研究分析においては、村上による文語体の翻訳文が中心的に用いられることになる。また村上翻訳文を平易に書き改めて情報を補ったものとして西田(1998)があるが、その中では村上翻訳文における主語等の不明確さや訳文の不明晰性が指摘されている。

近年では『仙台市史特別編 8 慶長遣欧使節』[仙台市史編さん委員会(2010)]が刊行されており、この中で『ビスカイノ報告』の新たな現代語訳が作成され、慶長遣欧使節に関する新たな歴史学研究が展開されるなどの成果が得られている。ただし、同著の中で翻刻された『ビスカイノ報告』は、主に伊達政宗や現在の仙台市域に関係する記述に限定されるため、ビスカイノ一行が越喜来付近で慶長奥州地震津波に襲われた部分についての翻訳文は作成されていない。本論文では、この仙台市史編さん委員会による『ビスカイノ報告』の現代語訳文の作成手法に基づきながら、翻刻文および現代語訳文を作成した。

2.2 『ビスカイノ報告』にもとづく先行研究

『ビスカイノ報告』は、1941年(昭和十六年)に『増訂大日本地震史料・第一巻』[武者(1941)]に歴史地震津波に関する史料として取り上げられ、以後慶長奥州地震津波の研究分析に用いられてきた。羽鳥(1975)は『ビスカイノ報告』をはじめとした各地の史料の記述をもとに、越喜来および根白での津波を8~10mとし、「慶長津波」の波源を1933年(昭和八年)の三陸地震津波より南下がりであることを論じた。また、羽鳥(1975)と宇佐美(1978)は、『ビスカイノ報告』の記述をもとに、中村での地震を震度5と推定した。『日本被害津波総覧[初版]』[渡辺(1985)]は、『ビスカイノ報告』を含めた各地の史料から、「慶長三陸地震津波」の地震規模をM8.1、越喜来に4メートル余の津波が到来し、海上での激動があったことを述べた。都司・上田(1995)はビスカイノ報告を含めた歴史記録から「慶長三陸津波」の高さ、被害範囲の広がり、明治三陸津波を上回ると述べた。

一方で『日本被害津波総覧[第2版]』[渡辺(1998)]は、「慶長三陸津波」の地震規模をM7~8へと下方修正するとともに、その分析史料から『ビスカイノ報告』を除外して記述した。さらに渡辺(1997)、渡辺(1999)、渡辺(2002)では、『ビスカイノ報告』をはじめとする慶長奥州地震津波に関する史料の記述に関する疑問について論じた。特に『ビスカイノ報告』については、津波の発生時刻が日本側の史料と適合しないこと、緯度の記録に誤差があること、津波後の越喜来や今泉にたどり着いたビスカイノが地域住民から「厚遇を受けた」とする記述が不自然であるとみなし、『ビスカイノ報告』について「地震・津波に関する記述

はすべて疑わしい」として、「慶長三陸津波の解明にビスカイノ報告を利用することは避けたほうがよい」と述べた。加えて、慶長奥州地震津波について『駿府記』(続群書類従刊行会、1995)に記載される「千貫松伝承」が、伊達政宗が869年貞観地震津波と結びつけた創作であると論じた上で、『ビスカイノ報告』における慶長奥州地震津波の記述は、ビスカイノが伊達政宗から聞いた津波のことを自らが体験したかのように記したものと論じた。

このように『ビスカイノ報告』を慶長奥州地震津波の分析材料としての価値は無いものとみなしたうえで、渡辺(2001)では、慶長奥州地震津波に関する複数の史料を貞観地震津波の伝承として採用している。岩本(2013)や蝦名(2013)は、渡辺(1999)をはじめとした『ビスカイノ報告』や『駿府記』に対する疑義が正当な史料批判ではなく、さらに慶長の記録を強引に貞観の伝承とみなすなど、歴史学的な研究分析としては大きな問題があることを指摘する。しかし、今日の東北地方太平洋沿岸における歴史地震研究ではこれを受け入れて、渡辺(2001)で置き換えられた慶長奥州地震津波の歴史記録を、貞観地震津波の歴史伝承のデータとして採用する論考が存在する[澤井ほか(2006)、宍倉ほか(2007)]。こうした状況は、慶長奥州地震津波を不当に過小評価するのみならず、貞観地震津波に対する研究分析を誤ったものにしてしまう危険がある。

しかし、従来から不備が指摘されている翻訳文からの分析では、『ビスカイノ報告』の信憑性に対して提起された問題点を議論することはできない。よって次章より、原文を忠実に翻刻した上で、史料として研究分析が可能な現代語訳文を作成し、これに歴史学研究の視点から内容の分析と信憑性の検討をおこなっていくことにする。

§3. 『ビスカイノ報告』に記される慶長奥州地震津波の様相

3.1 慶長奥州地震津波前後における気仙郡の情勢

『ビスカイノ報告』を分析する前に、ビスカイノが来日した際の日本側の動向についてみていこう。ビスカイノに対して徳川家康・秀忠から日本沿岸測量に許可が出されたことにより、10月20日(十月二十日)に幕府は各地の大名に対して、南蛮人に対し下々の狼藉がないようにすること、南蛮人が到着した場合には案内の者をつけて次の場所まで送ること、南蛮人が湊を見聞するため小舟を入用とした場合には貸し出すことなどを指示する条令を出している[東京大学史料編纂所(1970)]。つまり、ビスカイノの測量調査に対する支援および協力は、幕府から大名に対する公務として位置づけられていたのである。

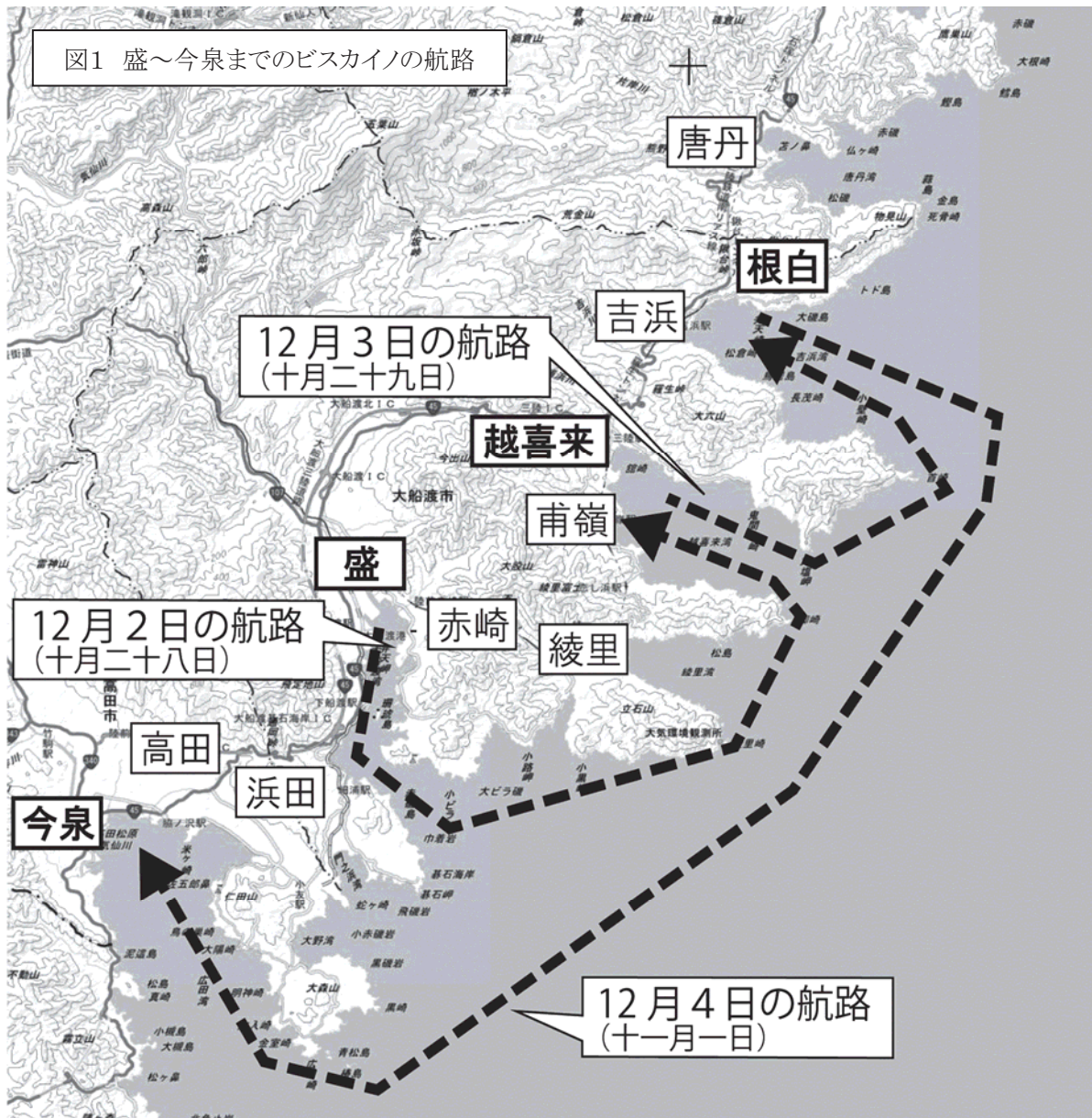
次に、慶長奥州地震津波に遭遇したビスカイノが訪問した越喜来から今泉にかけての地域、すなわち

気仙郡の歴史的情勢をみておきたい。気仙郡は中世以来、鎌倉幕府御家人の由緒をもつ戦国大名・葛西氏の支配下にあり、各地に中世城館が点在していた。1590年(天正十八年)に豊臣秀吉の奥州仕置によって葛西氏が滅亡した後も、葛西氏旧臣らによる葛西・大崎一揆が発生するなど、旧勢力からの抵抗が根強い地域であった。1591年(天正十九年)、秀吉の命により気仙郡は伊達政宗の所領となるとともに、中央から派遣された仕置軍によって一揆は鎮圧され、気仙地方に点在していた中世城館も破却されることになった。これにより葛西氏旧臣の多くが土着し、江戸時代を通して百姓化していくことになる[大船渡市(2002)]。

江戸時代の仙台藩医師・相原友直が記した『気仙風土草』[宝文堂(1971)]によれば、1600年(慶長五年)の関ヶ原合戦にともなって、伊達政宗が上杉家支配下の白石城攻めをおこなった際、気仙郡を代表し

て36名が政宗の陣に駆けつけて目通りしている。彼らは「気仙三十六騎」と呼ばれ、その子孫は気仙郡における肝煎や村役人として、仙台藩政の支配体制機構の一端を担っていくことになる。こうしたことから、ビスカイノの仙台藩沿岸測量において、彼ら一行に対する支援と庇護は、幕府および領主層の指令として各地に伝えられ、気仙郡においては藩主政宗の指示として事前に村役人に対して通達されていたものと考えられる。

11月15日に仙台を出発したビスカイノは、塩釜で政宗が用意した食料・馬・船および、同行する奉行2名と護衛の兵士とともに、11月16日に塩釜を出航した。また、これには宣教師ルイス・ソテロが同行しており、一行の通訳を担当したと考えられる。塩釜を出航したビスカイノ一行は、仙台藩の海岸線を北上しながら測量し、11月30日には盛(現大船渡市)に入った。



3.2 越喜来付近における津波遭遇

盛に到着したビスカイノは、天候不順のため同地に泊し、12月2日(十月二十八日)に越喜来を目指して出船した。測量中、ビスカイノは住民達が村を捨て、小山の方へ逃げていく姿を目撃し、「私達にとって不慮の事態がもたらされた(que nos causó novedad)」として、その様子に困惑したことを記している。それは、ここに到着する以前の村々においては、各地の住民達がビスカイノの姿を見るために海辺まで出てきていたからであった。しかし、この地域の人々はビスカイノの側から逃げ去り、さらに小山まで逃げた人々がビスカイノ達に向かって「待つよう、大声で叫びあっている(se les dieron voces que aguardasen)」のだった。当初は不慮の事態に困惑していたビスカイノであったが、後にその理由が、「大地震によってもたらされた(causado de un gran temblor que hubo en la tierra)」津波の発生が原因であったことを知ることになる。

この部分から確認できることは、ビスカイノが盛から越喜来までの海路を進行中に、陸地では大地震が発生していたことである。慶長奥州地震津波における地震の震動について、各地の同時代史料の記述をみていくと、『言緒卿記』[東京大学史料編纂所(1995)所収]が江戸において「辰刻(午前8時)大地震」、また『慶長日件録』[正宗(1939)所収]は江戸において「午刻(午後0時)地震」、さらに政宗の右筆を勤めた真山正兵衛による『真山記』を引用した『政宗君記録引証記』[東京大学地震研究所(1993)所収]は仙台領において「巳刻過(午前10時過ぎ)大地震、津浪入候」と記しており、この日の午前中から正午にかけて、東北地方から江戸に及ぶ範囲で大きな地震が発生していたことが記されている。地震が発生した時刻については、史料によってばらつきがあるが、『武藤六右衛門所蔵古文書』[武者(2012)所収]には「大地震三度仕」、また『大榎古館城内記』[岩手県立図書館所蔵]には「朝より度々地震」とあることから、この日は午前中に複数回の大地震が発生していたとみてよい。ビスカイノが目撃した住民達の逃げていく姿は、朝から続く大地震をうけて、海岸から高台に避難していた住民達の姿であったと考えられる。住民達が海辺から高台へ逃げていく様子は、海上のビスカイノからみて、人々が自分達から逃げていくような、異様な様子とみえたのであろう。また、小山の方から住民達が待つように呼びかけていた行為は、海上のビスカイノ達に津波が来る事を知らせていたとも考えられる。

ビスカイノがこの光景を目撃した地点であるが、「[越喜来に]到着する前に(y antes de llegar)」と述べていることから、現在の大船渡湾から綾里湾を経由し越喜来湾に至る航路上ということになる。正保年間(1645~1648)に成立した『奥州仙台領国絵図』[仙台

市博物館所蔵]によれば、大船渡湾から越喜来湾に至るまでの間には、赤崎村・綾里村・越喜来村の存在が確認でき、ビスカイノが避難する人々を目撃したのはこれらの村のいずれかのことと考えることができる。

次にビスカイノが遭遇した津波の様子についての記述をみていこう。海上にいたビスカイノは津波について、「海水が1ピカ[1ピカはおよそ3.89m]を越える高さになっていた」と記している。加えて、津波は1時間ほど続き、その間集落に流れ込んで、津波に飲み込まれた集落や家屋、稲藁が海上を流れていったとしている。なお、この部分で記されている「1時間継続した(que duró una hora)」の主語について、村上(1929)は「一時間継続せし大地震」と翻訳しているが、この関係代名詞節は「el haber salido la mar de su curso más de una pica en alto(海水が1ピカを越える高さになっていた)」の部分を行詞としてしているので、津波が1時間継続した、と解釈するのが正しい(高橋による原文分析)。

続けて津波が3度の満ち引きをしたこと、住民達の命や財産が失われたことを記している。なお、『ビスカイノ報告』はこの部分に、「後述するように(como lo diré adelante)」として、多くの人が溺死し、財産が失われた、と記している部分については、越喜来地域以外における津波の被害のことは後の部分に記述する、という意味でとらえるのが妥当だろう。

『ビスカイノ報告』では、「これらの出来事は午後5時に発生した(Sucedió a las cinco de la tarde)」とあり、「海上で大きなゆれを感じた」(adonde sentimos su gran movimiento)こと、また大波と大波が合体してビスカイノらに襲いかかってきたこと、すなわち津波の重ね合わせによる増幅現象を目撃したことを記している。海上で感じた振動について、宇佐美(1978)や渡辺(1999)は「海震」としているが、文脈としては津波に襲われている最中の描写であるので、海震というよりは、津波をうけたことによる船の揺れ、とみるべきだろう。また、ここで一行に追走していた2隻の船が津波によって沈没したことが記述されている。西田(1994)は、これらの船を伊達家からビスカイノ一行の僚船とみているが、原文からはそれは特定する記述はみられない。2隻の船が沈没した場所について、史料では「もっと[入り江の]外側で(la mar más afuera)」と記述されているのは、外洋に面した場所という意味であらうか。

さて、この記述部分において注意しておきたいのが、ビスカイノ一行が津波に襲われた時刻を、午後5時と記している部分である。渡辺(1999)は、岩手県沿岸部における12月2日午後5時は、既に日没後であるため周囲を視認することは不可能であるとして、『ビスカイノ報告』の信憑性を疑問視する根拠のひとつとしている。ただし、津波に遭遇している最中のビスカイ

ノが時計を持ち出して時刻を計測したわけではないであろうから、この時間の記述は津波から逃れた後にビスカイノが周囲の状況から判断した時間、ということになる。さらに、この午後 5 時という記述がビスカイノの体感による判断とするならば、彼がスペイン・ウェルバの出自であること、つまりスペインにおける日没時間が、越喜来が位置する岩手県大船渡市に比べて 30 分から 1 時間の遅れがあることを考慮しなければならないだろう。

なお、慶長奥州地震津波における津波発生時間について、都司(2003)では『宮古由来記』[太田(1982)所収]の記述から午後 2 時と推定しており、『ビスカイノ報告』が記す午後 5 時とは大きな時間差がある。しかし、『宮古由来記』より成立が古いと考えられる『小本家記録』[宮古市教育委員会(1984)所収]は、慶長奥州地震津波の発生について「昼七ツ時(午後 3 時頃)大津波ゆる」、「同七ツノ下刻(午後 4 時半頃)の頃大方水引申候」と記しており、『ビスカイノ報告』に記される津波襲来時刻と近くなる。こうした事実をふまえれば、慶長奥州地震津波における津波発生時刻は改めて検討する必要があるが、ひとまずここでは午後 5 時にビスカイノが津波に遭遇したという記述が、この史料の信憑性を疑う材料とはなり得ないことを確認しておきたい。

辛うじて津波の難を逃れたビスカイノ一行は、津波が収まった後に村に到着した。史料には、越喜来では津波の被害を免れた家屋がいくつも残っており、住民達がそこで「我々を歓待してくれた(nos regalaron)」と記されている(高橋訳文参照)。

越喜来においてビスカイノが歓待を受けたという記述について、渡辺(1999)は「津波被害による村民の混乱を考えると、理解できるであろうか」と述べ、越喜来におけるビスカイノの記述を「そのまま信用するわけにはいかない」としている。しかし、これについては三陸沿岸の集落では、リアス式海岸地形により同じ集落内でも居住地の高低差が大きく異なる特徴から説明が可能であろう。特に、同地では「オオヤ」と呼ばれる肝入や村役人をつとめるような地域有力者の家屋は、おおむね高台に位置しており、過去の津波でも浸水被害を免れている場合が多い。

ビスカイノが越喜来で到達した地点や歓待をうけた家については、『ビスカイノ報告』のみからでは特定しえないが、越喜来村における歴史情報をふまえて考えておきたい。先に述べた 1600 年の伊達政宗による白石城攻めに参加した「気仙三十六騎」のうち、越喜来村からは及川織部という人物が参加しており、その子孫は甫嶺の「オオヤ」として、江戸時代を通じて越喜来村の肝入(庄屋)を勤めている。越喜来村において、政宗からの指示によってビスカイノ一行に対する支援が命じられていたとすれば、仙台藩に恭順の姿勢を示し、かつ地域を代表する地域有力者であった

及川家がこれに携わっていた可能性は高い。なお、当時の及川邸は越喜来村甫嶺の標高 20 メートル以上の場所に位置しており、2011 年の東日本大震災の津波も到達していない。これらの歴史的状況をふまえて史料を解釈すれば、津波発生後に越喜来で歓待を受けたという『ビスカイノ報告』の記述は不自然とはならないのである。

3.3 根白における津波被害の状況

『ビスカイノ報告』によると、12 月 3 日に一行は越喜来を出港して測量を続け、根白に到達し、この場所で「夜を明かした(y hicimos noche)」と記されている。根白の集落は高台にあり、津波の被害が及ばなかったという。根白の集落は、海面から 20m 以上の断崖の上に存在しており、明治三陸津波以上の規模となった 2011 年の東日本大震災においても、根白の集落には津波被害がほとんどなかった。

なお、『ビスカイノ報告』において、根白に津波が到達しなかったと記述されている点について、渡辺(1999)は、明治三陸津波が吉浜村(現大船渡市三陸町吉浜)に到達した例をあげて疑問視しているが、根白は吉浜を本村として半島部に分出した端郷(枝郷)であり、そもそも比較する地点に誤りがあるため、この史料批判は成立しない。加えて、原文では、根白では越喜来のような「regalaron」(歓待)ではなく、「y hicimos noche」(夜を明かした)という表現になっていることから(高橋訳文参照)、越喜来のように村で歓待をうけたわけではないことが読み取れる。

慶長期の根白における集落の存在であるが、根白の浄土真宗寺院・帰命山真称寺には 1594 年(文禄三年)に二世浄念が伽藍を建立したという寺伝があり、また 1611 年(慶長十六年七月二十四日付)に浄念が本願寺より入手した由緒を裏書した顕如上人真像が伝えられている[個人蔵]。よって、ビスカイノが到達した時点で、根白には真称寺をはじめとした一定度の集落が形成されていたことは間違いなく、『ビスカイノ報告』における記述が裏付けられる。

根白でビスカイノ一行は二手に分かれ、航海士達が地形観測と測量調査へ、ビスカイノら将官は地域住民から聞き取り調査を実施している。航海士達は「太陽の方に進路をとり(se tomó el sol por los pilotos)」、北緯 40 度の地点にあることを確認するとともに、高山から海岸線を観察して良港があることを発見したことを報告した。また将官、すなわちビスカイノらは根白において土地の人々から情報を収集し、さらに北に存在する盛岡藩・松前藩の存在、蝦夷地(北海道)やそこに住むアイヌの生活についての情報を得ている。

なお、渡辺(1999)では、根白は北緯 39. 10 度であり、北緯 40 度では現在の岩手県普代村付近となるとして、『ビスカイノ報告』の信憑性を疑う根拠としている。

確かに、ビスカイノと別行動をとった航海士が報告する、北緯 40 度という数値は不可解な数値であり、根白周辺の緯度を指すものとは考えられない。

これらの点について、当時の根白周辺の情報から考えてみよう。根白から北に岬をひとつ越えると、仙台藩最北の唐丹村であり、航海士達が発見した「非常に素晴らしい港」とは、この唐丹湾のことと考えられる。なお、この唐丹村以北は南部領盛岡藩と境界を接しており、伊達氏と南部氏のいわば係争地であった。1601 年(慶長六年)には釜石で発生した「金堀り一揆」では、伊達勢が藩境を越えて南部領に侵入し、一揆勢を殲滅する出来事も発生している[大船渡市(2002)]。ゆえに仙台藩の用意した船で測量しているビスカイノ一行が、係争地である藩境の直近まで近づくのは極めて危険な行為となる。こうした事実をふまえて『ビスカイノ報告』の記述を解釈すれば、係争地である根白以北の地域への立ち入りを避け、航海士達が高山から唐丹湾を調査したものと考えられる。

また、北緯 40 度という数値であるが、原文では調査から戻った航海士達は、「海岸線が北西方向へ先に伸びていた」と報告しているが、これは根白周辺の地形とは符合しない。ただし、その後の部分で、ビスカイノは現地の住人に「北から北西までの〔距離の〕間は、陸路で何日なのか」と質問し、住民は南部領と松前領が存在し、その土地が広大であるという回答を得ている。つまり、この部分における調査の主眼は、前述の事情により北上を断念したビスカイノ一行が、根白以北の情勢を現地の住人より調査した内容ととらえるべきであろう。実際に、東北地方太平洋の海岸線は北緯 40 度の岩手県譜代村附近から、下北半島に向かって北西に伸びていくことから、この記述は航海士達が現地住民から集めた東北地方の海岸線の様子をビスカイノに報告した内容、と理解すれば辻褄は合う。いずれにせよ、根白における『ビスカイノ報告』の記述において、作為的な虚偽の記述はみられないといつてよい。

3.4 今泉における津波被害

12月4日、根白における調査を終えたビスカイノ一行は仙台への帰路をとりながら、これまで調査した港や入り江を確認し、今泉に到着した。そこでビスカイノは、津波によってほぼ全ての家屋が流出したこと、また 50 人以上の村人が溺死したという惨状を知った。ビスカイノは 11 月 29 日に往路で今泉に立ち寄り宿泊をしているが、津波後の今泉では宿泊地を見つけることすらできなかった、と記している。つまり、往路でビスカイノが立ち寄った今泉の集落は、慶長奥州地震津波によってほぼ壊滅したものと読み取れる。今泉では、村人たちが家族や財産を失い悲嘆にくれていたが、そうした中にありながらも、村人たちはビスカイノ一行の安全を守ってくれたと記されている。今泉

の村人は、自らも被災者となりながらも、幕府や政宗の指示を遵守し、彼らを安全に保護したものと考えられる。今泉で一夜を明かした後、ビスカイノ一行は陸路で仙台へ戻った。

渡辺(1999)は、今泉におけるビスカイノの記述において、「地元住民が悲嘆にくれているのに、終に厚遇を受けたと越喜来と同じことが書かれていることも理解できない」としている。また、これらを根拠に津波に拠って死者が発生したのは、仙台近隣における同名の今泉村(現宮城県仙台市若林区)と強引に設定した上で、『ビスカイノ報告』の今泉における記述は、仙台に戻ったビスカイノが政宗から聞いた話を、自らが通過した今泉での出来事と偽って記したもの、としている。しかし、実際にはビスカイノが仙台に戻った時に政宗は既に駿府に向けて出立して不在であることは村上(1929)の翻訳文にも既に記されており、事実誤認である。

さて、渡辺(1999)が不審な点として指摘する今泉での厚遇であるが、実はこれは村上(1929)の翻訳文における問題点でもある。村上(1929)による翻訳文は、ビスカイノが越喜来において「厚遇を受けたり」、また今泉において「我等は終に厚遇を受け」と、ほぼ同一の解説をしている。しかし原文では、越喜来では「nos regalaron(歓待を受けた)」という表現であるのに対し、今泉では村人が「nos dieron buen recaudo(我々をしっかりと守ってくれた)」という表現となっている。つまり、原文に忠実に翻訳すれば、越喜来村においては、津波を逃れた家において村役人達が準備していた歓待を受けられたが、今泉村では津波で建物が流されてしまった中で、被災した村人たちがそれでもビスカイノ一行の安全を守っていたという、全く異なった状況がみえてくるのである(高橋訳文参照)。

また、明治期に成立した『古新年鑑』[東京大学地震研究所(1993)所収]は、今泉および高田村・浜田村(いずれも現陸前高田市)において、溺死者 100 人余があったことを記している。渡辺(1999)は、この史料が津波から 300 年以後に成立していることから信憑性が低いと評価している。しかし、その内容をみていくと、「今を距る三百年前慶長十六年十月二十八日大地震否大津波にて今泉・高田・浜田三ヶ村の水害不少、此三ヶ村ニ而溺死者百余人なりと、気仙大肝入山田六郎兵衛より御用讓渡引継吉田氏之旧記ニ書世(せ)り」と記されている。ここでは、後半部においてこの情報の出所が山田六郎兵衛より吉田氏に引き継いだ旧記の中にと記されていた、と記されている。山田六郎兵衛とは、実際に 1612(慶長十七年)から 1620 年(元和六年)まで気仙大肝入を勤めた人物であり、「吉田氏」はその後気仙大肝入を拝命した吉田宇右衛門のことである[大船渡市(2002)]。つまり、この記述は単なる後世の伝承ではなく、慶長奥州地震津波が発生した時代に大肝入をつとめた山田六郎

兵衛の記録が情報源であり、その信憑性は決して低いものとはいえない。山田六郎兵衛から吉田氏に引き継がれた「旧記」が今日でも現存しているかは今後の調査研究に期待したいが、少なくとも『古新年鑑』は『ビスカイノ報告』における今泉での記述を裏付ける日本側の史料として評価できる。

3.5 中村における津波被害

仙台藩沿岸の測量を終えたビスカイノ一行は12月8日に仙台に到着したが、政宗は徳川家康に面会するため既に駿府へむけて出発しており不在であった。ビスカイノは12月16日に江戸に向けて仙台を出発、陸路で浜通りを南下し、18日に相馬藩の城下町中村へと入った。相馬領では、将軍秀忠から藩主相馬利胤に対してビスカイノの入国許可を求める書簡が到着しており、利胤はこれに応じてビスカイノの入国を許可し、宿所の手配や食料ほか必要物品を支給した。12月19日、ビスカイノとの面会の際、相馬利胤は居城である中村城の城内ではなく「城塞の入り口(a la puerta de su fortaleza)」にてビスカイノと面会した。

相馬利胤が城門で面会した理由について、村上(1929)は「城は破損し再建中なるを以て城内に迎へざるを謝し」と翻訳している。これをもとに、羽鳥(1975)はこの記事を「城破損」として、慶長奥州地震津波の中村において震度5とみなしている。これに対し、渡辺(1999)は1611年(慶長十六年)に相馬氏が居城を小高城から中村城に移転したことを指摘して、「明らかに今回の地震・津波とは無関係」と位置づけている。

『ビスカイノ報告』に記される中村城の建設工事は、慶長奥州地震津波と関連があるものなのであろうか。この問題について、高橋の新たな翻訳から考えてみよう。『ビスカイノ報告』では、城門で面会した理由について、利胤から「あまり処理が進んでおらず、城内では建築工事が行われているからだ(por estar mal tratada y estar allá edificando)」と説明があったと記している。続けて「浜辺にあるいくつもの村落での高潮によって、この町に荒廃と損害をもたらされたからである」と述べている。若干難解であるため、更に細分化して高橋訳文を見ると、まず「en los pueblos de la playa (浜辺にあるいくつもの村)」を襲った「el crecimiento de la mar (高潮)」として、沿岸部における津波被害の存在を記している。相馬藩における津波被害については、『利胤朝臣御年譜』[岩崎ほか(1999)所収]に「海邊生波二而相馬領ノ者七百人溺死」と記されており、相馬藩の海岸部にて多数の溺死者をともし津波被害が生じていたことが確認される。



なお、渡辺(1999)は、『利胤朝臣御年譜』についても疑問視し、これを貞観地震津波の伝承と推定しているが、その確かな根拠は示されておらず、この説を採用することはできない。

続けて、「y la ciudad (この町)」つまりビスカイノが逗留している中村の町に「de la ruina y daño que le había hecho (荒廃と損害がもたらされた)」と記されている。「ruina」は崩壊や破壊といった物理的な損壊を示す語であり*、「daño」は損害、被害や苦痛を意味する語†であることから、慶長奥州地震津波によって中村に物理的な被害が生じていたことは確かである。

ただ、これをそのままに解釈すれば、津波が中村まで到達して被害をもたらした、とも解釈することができる。しかし、中村は海岸線から約6.5km内陸にあり、2011年の東日本大震災の際にも直接津波は到達していないことをふまえると、現状では中村に津波の直接的な被害があったとは考えにくい。

それでは、原文における、津波が中村にもたらした物理的被害をもたらした、という部分はどうのように解釈すべきであろうか。ここで考えておきたいのが、ビスカイノがこの津波現象をどのようにとらえていたか、である。『ビスカイノ報告』では、津波を表現する際に「que fue el haber salido la mar (海水が高くなった)」「con este naufragio (この海難事故)」「que la dicha creciente (満潮)」といった表現がとられている。おそらくはビスカイノ自身、これが初めての津波災害の経験

* ruina の語義について、ゴンザレス・一色(1986) 1317p には1 崩壊、破滅、荒廃、破壊、倒壊、2 破産、倒産、3、没落、零落、墮落、4.衰微、凋落、崩壊、5 廢墟、旧跡、鼓・他(2000)245p には1 遺跡、廢墟、2 崩壊；破滅、破綻、3 破産、とある。

† daño の語義について、ゴンザレス・一色(1986) 374p には1 害、損、損害、被害、傷、損傷、損失、怪我、危害、2 損失、鼓・他(2000)244p には1 損害、被害、2 痛み、苦痛；病気、とある。

であり、この大規模な津波災害をどのように表現するか、その表現に苦慮したのであろう。ここで、先の越喜来地域におけるビスカイノの記述を思い返しておきたい。この部分でビスカイノは、津波が「大地震によってもたらされた(causado de un gran temblor)」ものである、と認識している。すなわち、ビスカイノの認識としては、これは地震と津波がひとつの災害、と認識して記述していると読み取れる(詳細は高橋訳文参照)。

こうした事実をふまえると、「浜辺にあるいくつかの村落での高潮」という表現は、地震と津波の双方が伴う災害の総称であり、この災害が中村の町に物理的な損害をもたらした被害とは、地震震動による崩壊として理解することが可能となる。つまり、地震による災害の被害範囲は「この町(ciudad)」すなわち中村全体であり、中村城でおこなわれていた建設工事についても、地震の震害に対する修復として読み取ることができる。

§4. おわりに

以上、1611年に発生した慶長奥州地震津波に関する『ビスカイノ報告』について、原文史料からの新たな訳文をもとに、日本側の歴史情報と対照しながら検討してきた。今回の『ビスカイノ報告』への分析から慶長奥州地震津波について、先行研究の見解を改めて確認できた点と、本論文において新たに確認された点をまとめると次のようになる。

①ビスカイノは盛から越喜来に向かう途中の集落で、大地震の発生をうけて住民達が海辺から高台へ避難する姿を目撃した。その後、津波が3波にわたって集落を襲い、家屋の流出や死者があった。ビスカイノが到着、宿泊した地点としては、越喜来村甫嶺地区が有力と考えられる。

なお、先行研究において海震現象とみなされるビスカイノが感じた「大きな揺れ」については、津波の文脈で述べられていることから、地震そのものの振動とは考えにくい。また、津波の発生時刻をビスカイノが午後5時としている点については、彼の時間感覚を考慮した誤差を念頭におく必要があるが、『小本家記録』などはこれに近い時間を記述しているため、今後の検討が必要である。

②慶長年間に既に集落が形成されていた根白は、高台に位置するため津波は到達しなかった。ビスカイノ一行はこの地点で北上を断念し、高山から唐丹湾方面の観測や、仙台藩以北の情報収集をおこなった。

③今泉では、津波により50人以上の死者があり、家屋がほぼ全流出の被害をうけ、ビスカイノ一行も宿所を見つけられない状態だった。なお、ビスカイノが今泉で一夜を過ごした際、従来の翻訳において今泉で「厚遇」を受けたとされる部分は、村人達が「守ってくれた」、つまり保護された、と翻訳するのが妥当であ

る。

④相馬領においては沿岸部の村落が津波に襲われ、城下町中村にも物理的な被害が及んでいた。ビスカイノが訪問した際におこなわれていた中村城の建築工事について、原文の解説から中村における震動の一端と読み取ることが可能である。

上記が本論文における検討から得られる、『ビスカイノ報告』における慶長奥州地震津波の情報である。なお、ビスカイノ一行は1612年1月4日に浦賀(現神奈川県横須賀市)へ到着しているが、この日の記述には「かの満潮は、多少の徴候はあったけれども、そこには達しなかった」[仙台市史編さん委員会(2010)]とあり、部下の元気な様子を見たビスカイノが大変安堵したと記されている。ここから考えれば、浦賀においても慶長奥州地震津波による海面変動が観測されたということになる。慶長奥州地震津波の分析材料の一端として記しておきたい。

『ビスカイノ報告』の史料としての信頼性であるが、代名詞が多く難解な文章ではありながらも、原文を丹念に読み込み、日本側の史料の記述や歴史情報と符合させて解釈すれば理解することが可能であり、事実を歪曲するような大幅な誇張や虚偽の作為があるとは認められない。よって、本論文の分析の結果、『ビスカイノ報告』という史料は、慶長奥州地震津波の研究分析において、この地震津波を直接体験した人物の証言として、積極的に活用されるべき史料であると結論づける。ゆえに、『ビスカイノ報告』を疑問視することで過小評価されてしまった慶長奥州地震津波像や、慶長奥州地震津波の歴史記録である『駿府記』や『利胤朝臣御年譜』を貞観地震津波の伝承と位置づけた渡辺(2001)および、これに依拠した貞観地震津波研究には見直しが必要であろう。『駿府記』や『利胤朝臣御年譜』の慶長奥州地震津波に関する記述に対する分析は、次の機会への課題としたい。

最後に、本論文の研究分析で作成した『ビスカイノ報告』について、原文からの高橋による翻刻文および現代訳文を、付録として掲載する。本論文で述べてきた史料解釈や歴史分析について確認する際に、翻刻文とともに参照されたい。併せて、この史料がより多様な研究者によって、今後の歴史地震津波の研究分析において活用され、新たな知見が得られることを期待したい。

謝辞

本研究は科研費若手研究(B)24720290「慶長16年(1611)大地震・大津波の新研究」および平成24～25年度東北大学災害科学国際研究所特定プロジェクト研究「1611年慶長奥州地震津波の総合的調査およびデータ構築」(研究代表者:今村文彦, 特定種目A)の助成を受けたものである。本論文の執筆においては、匿名の査読者および編集を担当していただい

た松浦律子氏に、懇切なる査読・編集及び重要な助言をいただいた。また図の作成にあたっては国土地理院数値地図を利用した。記して感謝いたします。

対象地震：1611年慶長奥州地震津波

文 献

- 蝦名裕一，2013，慶長奥州地震津波の歴史的的分析，宮城考古学，**15**，27-43.
- ゴンザレス＝ビセンテ・一色忠良編，1986，西和辞典，エンデルレ書店，1547pp.
- 羽鳥徳太郎，1975，三陸沖歴史津波の規模と推定名波源域，地震研究所彙報，**50**，21-38.
- 宝文堂，1971，仙台叢書復刻版，**4**，167-208.
- 岩本由輝，2013，歴史としての東日本大震災一口碑伝承をおろそかにするなかれ一，刀水書房，216pp.
- 岩崎俊夫・佐藤高俊校訂，岡田清一校注，1999，相馬藩世紀第一，続群書類従完成会，pp280.
- 正宗敦夫編纂校訂，1939，慶長日件録，日本古典全集刊行会，373p.
- 宮古市教育委員会編，1984，宮古市史資料集(近世一)，宮古市，74 p.
- 村上直次郎，1929，異国叢書ドン・ロドリゴ日本見聞録ビスカイノ金銀島探検報告，駿南社，182pp.
- 武者金吉編，2012，復刻日本地震史料，**1**，明石出版，714p.
- 西田耕三，1998，セバスチャン・ビスカイノ金銀島探検記，293pp.
- 大船渡市史編集委員会，2002，大船渡市史 第6巻 通史編，大船渡市，260-283.
- 太田孝太郎編，1970，南部叢書(一)，東洋書院，317-335.
- 澤井祐紀・岡村行信・宋倉正展・松浦旅人・Than Tin Aung・小松原純子・藤井雄士郎，2006，仙台平野の堆積物に記録された歴史時代の巨大津波—1611年慶長津波と869年貞観津波の浸水域—，地質ニュース，**659**，36-41.
- 仙台市史編さん委員会，2003，仙台市史 資料編 **11** 伊達政宗文書2，314-315.
- 仙台市史編さん委員会，2010，仙台市史 特別編 **8** 慶長遣欧使節，625pp.
- 宋倉正展・澤井祐紀・岡村行信・小松原純子・Than Tin Aung・石山達也・藤原治・藤野滋弘，2007，石巻平野における津波堆積物の分布と年代，活断層・古地震研究報告，**7**，31-46.
- 東京大学地震研究所編，1993，新収日本地震史料続補遺，44p.
- 東京大学史料編纂所，1970，大日本史料・第十二編之八(復刻)，東京大学出版会，958pp.
- 東京大学史料編纂所編，1995，大日本古記録言緒卿記(上)，岩波書店，62p.
- 都司嘉宣・上田和枝，1995，慶長16年(1611)，延宝5年(1677)，宝暦12年(1763)，寛政5年(1795)，および安政3年(1858)の各三陸地震津波の検証，歴史地震，**11**，75-106.
- 都司嘉宣，2003，慶長16年(1611)三陸津波の特異性，月刊地球，**125**，374-381.
- 鼓直・橘川慶二・秦隆昌・丹羽光男・佐々木孝・橋本貞久，2000，プログレッシブスペイン語辞典〔第2版〕，小学館，1037pp.
- 宇佐美龍夫，1978，江戸時代における三陸地方の地震活動，地震研究彙報，**53**，379-406.
- 渡辺偉夫，1985，日本被害津波総覧〔初版〕，東京大学出版会，77-78.
- 渡辺偉夫，1997，1611年慶長三陸津波と地震について，津波工学研究報告，**14**，79-88.
- 渡辺偉夫，1998，日本被害津波総覧〔第2版〕，東京大学出版会，72-73.
- 渡辺偉夫，1999，三陸沿岸に來襲した貞観津波と慶長津波に関する疑問の資料(記述)，津波工学研究報告，**16**，51-59.
- 渡辺偉夫，2001，伝承から地震・津波の実態をどこまで解明できるか—貞観十一年(869年)の地震津波を例として—，歴史地震，**17**，130-146.
- 渡辺偉夫，2002，ビスカイノが見た慶長(1611)三陸大津波，月刊海洋号外，**28**，海洋出版株式会社，10-14.
- 米地文夫・今泉芳邦，1994，地名「三陸地方」の起源に関する地理学的ならびに社会学的問題—地名「三陸」をめぐる社会科教育論(第1報)，岩手大学教育学部研究年報，**54**，131-141.
- 続群書類従完成会，1995，当代記・駿府記：史籍雑纂，319pp.

付録. 『ビスカイノ報告』翻刻文及び翻訳文(高橋裕史)

* 凡例

1. 翻訳に当たってはスペイン国立図書館 Biblioteca Nacional de España[‡]所蔵の手稿本の記述を基に翻訳した。
2. 代名詞等は、そのまま訳出したものもあれば、先行する語句等を以て訳出したものもある。なお、代名詞の訳出だけでは分かりづらいものは、[]で補った。

§ 1611年12月2日(和暦:慶長16年10月28日) 越喜来(現岩手県大船渡市三陸町)

Viernes, llegamos al lugar de Oquinay, que tiene otra ensenada sin provech; y antes de llegar, vimos cómo la gente, así hombres como mujeres, los desampararon y se iban huyendo a los cerros, que nos causó novedad, porque en los demás, hasta aquí, salía la gente a la playa en vernos; y entendiendo que huían de nosotros, se les dieron voces que aguardasen, pero luego se echo de ver la causa, que fue el haber salido la mar de su curso más de una pica en alto, causado de un gran temblor que hubo en la tierra, que duró una hora, y salió con tanta pujanza, anegando el pueblo, casas y almivares de arroz, que andaban sobre el agua y causó confusión.

Hizo la mar tres corrientes y menguantes en este tiempo, sin que los naturales pudiesen reparar sus haciendas y muchos sus vidas; porque, con este naufragio en esta costa, se ha anegado gran suma de gente y perdido haciendas, como lo diré adelante. Sucedió a las cinco de la tarde, y nosotros, en este tiempo, estábamos en la mar adonde sentimos su gran movimiento, juntandose unos mares con otros, que pensábamos que nos tragará, que dos funeas que venían atrás de nosotros y las alcanzó la mar más afuera, las trajo la mar y anegó. Su Divina Magestad nos libró de este trabajo; mas acabado, llegamos al pueblo, donde en las casas que se habían escapado, nos regalaron.

3. 手稿本中で、ローマ字表記されている日本語は、訳語の直後に記載した。
4. []内の語句や文章、注記等は、文意を明確にするために訳者の高橋が補ったものである。
5. 内容と文脈にしたがって、適宜、段落を設けて訳出した。

[1611年12月2日の]金曜日、我々は越喜来 Oquinay という場所に到着した。越喜来には、もうひとつ別の入り江があるが、この入り江は何ら利益を生み出してはいない。[越喜来に]到着する前に我々は、人々が、男も女も、それら[いくつもの村落]を見棄てて、小山のほうに逃げ去ってゆく姿を目にした。この出来事は、我々にとって不慮の事態をもたらした。というのも、当地[越喜来]に至るまでの、ほかの村々では、人々は[家から]海辺にまで出てきて、我々の姿を見に来ていたからだった。すなわち、人々が我々のところから逃げ去り、[小山の方で]待つよう、大声で叫びあっていることを我々は理解したのだった。ところが、後になって、その理由が判明し出したのである。すなわち、海水が1ピカ[1 pica はおよそ 3.89m]を越える高さになっていたのが原因だったのである。これは、この土地[越喜来]で発生した大地震によってもたらされたものだった。[この津波は]一時間も続き、非常に強力な勢いで流れ込み、村落、家々、稲の束を水浸しにした。それらのものは海面を流れて行き、混乱をもたらした。この間、海水は3度にわたって満ち引きをし、村の住民たちは自分たちの財産も人命も償いえなかった。その理由であるが、後述するように、当海岸でのこの海難事故では、実は大勢の人々が溺死し、財産が失われてしまったからである。これらの出来事は、午後5時に発生した。この時我々は、海上にいたのだが、海上で大きなゆれを感じた。一部の大浪が他の大波とひとつになり、我々を飲み込んでしまうのではないのか、と思った。海水はもっと[入り江の]外側で、我々を追走していた2隻の船 funeas に追いつき、呑み込んで連れ去ってしまった。神は我々を、この艱難辛苦から解き放ち給うたのである。しかし[一切が]落ち着くと、我々はこの村落[越喜来]に到着した。そこには、難を逃れた家がいくつもあって、我々を歓待してくれたのだった。

[‡] ビスカイノ手稿本は、Biblioteca Nacional de España(<http://www.bne.es/es/Inicio>)で史料画像が公開されている。

§ 1611 年 12 月 3 日(和暦:慶長 16 年 10 月 29 日):
根白(現岩手県大船渡市三陸町)

Y el sábado, pasamos adelante, como ocho leguas, a otra ensenada sin provecho, por ser desabrigada de parte de la mar, y hicimos noche en Combazu, que está en un alto y el naufragio no lo alcanzó. Hallamos buen recaudo; se tomó el sol por los pilotos y se hallaron estar en cuarenta grados. Vieron la costa, como iba corriendo adelante, que era al Noroeste, desde un cerro alto, por el piloto Lorenzo Vazquez y Alonso Gascon, escribano del viaje yb la demarcación. Y vieron, más adelante de este pueblo, otro puerto muy bueno; pusoselo, por nombre, el de Gascon. Aquí se informó el General, de los naturales, que eran gente[s] serrana[s] y con calzados de abarcas de cueros de javalies, y muy poco obedientes a sus señores, que cuantos días había de camino por la banda del Norte y Noroeste. Dijeronle que más adelante había dos reinos, el primero; de Vanbondono, y el otro, de Mazamayndono, y que eran grandes y que en treinta días no se podía llegar al fin de ello ; y que pasados estos reinos, volvía la costa al Oeste; porque ellos, de los cuatro vientos de la aguja, Norte, Sur, Este, Oeste, tienen conocimiento y noticia y usan de ellos; y que del remate de este reino al de la Corea, hay poca longitud, menos de sesenta leguas; y antes de llegar a la Tartaria, en el estrecho, está una isla grande, que llaman de Yeso, que la habita gente como salvajes, todos cubiertos de vello, que solos los ojos se les parecen y que suelen venir al dicho Japón por algunos tiempos de año que es por Julio y Agosto, a traer pescados y pieles de animales y otros rescates y allegar algodón y lo necesario para aquella isla; y que en el más tiempo del año no se puede navegar por este estrecho, porque con los muchos tiempos y corrientes [se] zozobran las funeas y embacaciones y se pierden; y que los tiempos más fuertes de esta costa son Oestes y Sudestes, y se vió, en las pleamares y conjunciones y las demás cosas de mareas, ser como una hora más tarde que en España.

[1611 年 12 月 3 日の]土曜日, 8レグア[1レグアは、海上では約 5.93~6.1km, 陸上では約 5.5km.]ほど歩を進め, 何ら利益を生み出していない, 別の入り江を通過した. この入り江は, 海の一方で吹きさらしの状態にあるからである. 我々は根白 Combazu で一夜を明かした. 根白は高台にあり, この海難事故はそこまで及ばなかった. 我々は身の安全がしっかりと確保された. 航海士たちによって, 太陽の方に進路が取られた. 彼らは, 自分たちが[北緯]40 度の地点にいることに気づいた. 航海士のロレンソ・バスケスと, この航海と境界測量の書記官であるアロンソ・ガスコンによって, 高い山から海岸線が観察された. 海岸線が北西方向へ先に伸びていたからであった. 彼ら[バスケスとガスコン]は, この村からさらに先のところに, 別の非常に素晴らしい港を見出した. その港には, ガスコンの名がつけられた. 当地[根白]では, 将官に, 土地の人々についての情報がもたらされた. 彼らは山間に住み, 猪の皮でできたサンダルを履き, 自分たちの主人のことを全くもって, ほとんど意に介さない人々であった. [そこで将官は彼らに]北から北西までの[距離の]間は, 陸路で何日なのか[を尋ねた]. 彼らは将官に, 次のように回答した. さらに先へ歩を進めると, ふたつの王国がある. ひとつ目の王国は南部殿 Vanbondono の王国, 残りの王国は松前殿 Mazamayndono の王国である. このふたつの王国は非常に広大であるので, 30 日を要しても, その王国の端には到達できないだろう. このふたつの王国を通り過ぎれば, 海岸は再び西の方になる, と. [彼らがこう答えられたのは]彼らは, 東西南北の四方位磁石のおかげで, 四方位についての知識と認識があり, 四方位を利用しているからである. この王国の末端から高麗 Corea の先端までは, あまり距離がなく, 60レグア弱である. タルタリア Tartaria に至る前の海峡の中には大きな島がひとつあって, 蝦夷 Yeso と呼ばれている. その住人は未開人のようなもので, 一人残らず体毛で覆われ, 目だけが現れている. 彼らは 1 年の内の一部の時期, すなわち 7 月と 8 月に日本にやって来て, いろいろな魚や動物の毛皮その他, 干物を持って来て, 綿や, かの島[蝦夷]に必要なものを集めるのを慣わしとしている. 1 年のうち, 他の時期には, この海峡を船で渡ることはできない. なぜなら, 荒天と[激しい]潮流が多いために, 船が難破して海の藻屑と消えてしまうからである. この海岸の最も避けられない荒天は, 西や南東から[始まり], 高潮や月の朔[高橋注 地球, 太陽, 内惑星が同一線上に位置することで, 当時, 災いが起こると考えられていたという]その他, 満潮にかかわる事柄の場合には, [航海は]スペインでの場合よりも, 凡そ 1 時間以上も余計にかかることが判明した.

§ 1611年12月4日(和暦:慶長16年11月1日):
今泉(現岩手県陸前高田市)

Y así, domingo, dimos la vuelta en funeas por mar, recibiendo lo descubierta y tomando señas de los dichos puertos y bahias; y vinimos a hacer noche a Maynçumi, donde hallamos que la dicha creciente había llevado casi todas las casas del lugar, y se ahogaron más de cincuenta personas que, apenas hallamos donde posar, y los japonés[es] aflijidos con pérdidas de mugeres, hijos y haciendas; pero al fin nos dieron buen recaudo, y lunes, seguimos nuestra derrota para la dicha Genday por tierra, pasando muchos lugares y nieves, que los caminos no se veían, y los y ríos helados.

§ 1611年12月18日~19日(和暦:慶長16年11月15日~16日):中村(現福島県相馬市)

Y este día hicimos noceh en la ciuda de Nacamura, de que es señor Daygendono; y antes de llegar, se le despachó la carta del Principe, pidiendole licencia para entrar en ella, que la dió de buen gana, posada y comida y lo demás necesario.

Y lines, le fue a visitar el General, llevandole el presente de raja y paño, porque sin esto no se puede ver, y lo hizo por ser señor tan cercano de la costa, y para darse a conocer con él y tener su amistad, por si algún navio aportase a ella, y tambien para inclinarlo a nuestro trato y religión cristiana; y recibiólo con mucho amor, aunque a la puerta de su fortaleza, excusandose no entrase en ella, por estar mal tratada y estar allá edificando y la ciudad de la ruina y daño que le había hecho en los pueblos de la playa el crecimiento de la mar, ofreciendo de buena gana toda su tierra y buen avio, así para su pasaje como para [las] naos o gente española, que a ella viniere. Y bien lo mostró, pues otro día, lunes, nos detuvo en ella para ir a demarcar la costa y dos ensendas hacia la mar, que hallamos ser de poco provecho.

かくて、[1611年12月4日の]日曜日、我々は、船 funeas に乗って海上をあちこち探し、発見した地点を確認した。そして、先述した、複数の港と入り江の特徴をいくつも認めた。こうして我々は、一夜を明かすために今泉 Maynçumi に来た。今泉で我々に分かったことは、件の高潮がこの村の家屋を、ほとんどひとつ残らず持ち去ったこと、また 50 人を超す人々を溺死させたこと、であった。そのため、我々は宿泊地をほとんど見つけられなかった。日本人たちは、娘や息子、それに財産を失ったため、悲嘆に暮れていた。とはいえ、結局のところ、彼らは我々をしっかりと守ってくれた。[1611年12月5日の]月曜日、我々は陸路で我々の針路を続け、前述した仙台 Genday に向かった。雪のたくさん積もった村々を幾多も通った。そのために道路も稲田も見えなかったし、川は凍結していた

この日[1611年12月18日の]、我々は中村 Nacamura で一夜を明かした。中村の領主は大膳殿 Daygendono [相馬利胤]である。[中村に]到着する前に、皇太子[徳川秀忠]から大膳殿の許へ書簡が送られてきた。その書簡で皇太子は大膳殿に、[我々一行の]中村への立ち入りを許す許可を求めたのだった。大膳殿は喜んでその許可を与えてくださり、また、宿舎や食べ物その他、必要なもの[我々に]与えてくださった。[1611年12月19日の]月曜日、総督は、羅紗や毛織物の贈呈品を携えて、大膳殿のもとを訪問しに行った。こうしなければ、大膳殿に謁見できないからである。総督が謁見を請いに行ったのは、大膳殿が海岸にとっても近い地の領主だからであった。その目的は、自分が如何なる人物であるのか、ということが大膳殿に知ってもらって、彼から好意を手にいれ、総督自らは、その海岸に然るべきナウ船を入港させるために、また、大膳殿をして、我々の貿易とキリスト教に気持ちを傾けさせるためでもあった。大膳殿は総督を、深い親愛の情とともに迎え入れた。もともと、大膳殿は城塞の入り口で、城塞の中に入るには及ばない、あまり処理が進んでおらず、城内では建築工事が行われているからだ[と述べた]。浜辺にあるいくつもの村落での高潮によって、この町に荒廃と損害がもたらされたからである。また大膳殿は、総督の通交だけではなく、その町に来るナウ船、さもなくば、スペイン人のためにも、自分の領地の全てと十分な支度とを、喜んで提供しよう[とも述べてくれた]。かくて大膳殿は、このことを証明してくださった。というのも、他日[*原文の誤記]、すなわち月曜日のことであるが、大膳殿は我々を、その町に引き止めてくださり、海岸と、海に面しているふたつの入り江の境界を測量しに行かせてくれたからである。このふたつの入り江は、何ら利益を生み出さないものであることが我々には分かった。